

# NEWS RELEASE

Doc. No.: NR161028

2016年10月28日株式会社SCREENホールディングス

# グループ会社における会社分割に伴う準備会社の設立について

株式会社SCREENホールディングスは本日、2017年4月1日(予定)を効力発生日として、当社100% 出資の株式会社SCREENグラフィックアンドプレシジョンソリューションズ(以下、「分割会社」) のプリント基板関連機器事業(以下、「PE事業」)の承継を目的とする、当社100%出資の分割準備 会社(以下、「承継会社」)を設立しました。また、本日付けで、承継会社と分割会社との間で吸収 分割契約を締結しましたことをお知らせします。

記

#### 1. 会社分割の目的

当社は、2014年10月1日より持株会社体制に移行し、半導体機器、印刷・プリント基板関連機器、FPD機器等の3事業および製造支援・製造請負、シェアードサービスの2業務を分社化しております。さらに、2016年10月1日に会社分割を実施してソフトウエア関連事業および知的財産関連業務を分社しました。これらは、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、組織体制の効率化および責任と権限の明確化を図るためのものであります。

このような考えの下、PE事業を取り巻く環境は、そのメインアプリケーションのパソコンからスマートフォンへの変化に伴い、装置の短納期化、仕様対応の柔軟性が受注獲得の条件となる傾向が年々高まっており、分割会社において標準製品を取り扱い、OEMビジネスが多い印刷関連機器事業とは一線を画すようになっているのを受け、電子デバイス業界により合致した事業体制を構築すべく、印刷関連機器事業と分割し、独立した会社を設立することといたしました。

#### 2. 会社分割の要旨

# (1) 分割日程

子会社の設立(設立登記)2016年 10月 28 日 (金)取締役会決議(分割契約の承認)2016年 10月 28 日 (金)吸収分割契約の締結2016年 10月 28 日 (金)分割予定日(効力発生日)2017年 4月 1日(土)

#### (2) 分割方式

分割準備会社を吸収分割承継会社として、分割会社のPE事業に関して有する権利義務を承継 会社に対して承継させる分割型吸収分割の方式により行います。

#### (3) 吸収分割に係る対価について

分割会社、承継会社とも当社の100%子会社であり、本件分割は完全兄弟型分割であることから、本件分割に際して承継会社から分割会社に対する対価の支払いはありません。



#### (4) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件分割により分割会社のPE事業に関する資産、負債およびこれらに付随する 権利義務を承継します。ただし、その性質又は規定により分割承継が困難な契約上の地位など の一部を除きます。

#### (5) 債務履行の見込み

本件分割において、分割会社および承継会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題がないものと判断しております。なお、承継会社が承継する債務については、分割会社により重畳的債務引受がなされます。

- 3. 分割会社の概要(2016年9月30日現在)
  - (1) 名称 株式会社 SCREEN グラフィックアンドプレシジョンソリューションズ
  - (2) 本店所在地 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
  - (3) 代表者 代表取締役 社長執行役員 馬場恒夫
  - (4) 事業内容 印刷関連機器およびプリント基板関連機器事業
  - (5) 資本金 1億円
  - (6) 設立年月日 2014年5月7日
  - (7) 発行済株式数 800株
  - (8) 決算期 3月31日
  - (9) 株主および持株比率 株式会社 SCREEN ホールディングス 100%

# 4. 承継会社の概要

- (1) 名称 スクリーン PE 分割準備株式会社
- (2) 本店所在地 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
- (3) 代表者 代表取締役 垣内永次
- (4) 事業内容 本件分割により事業を承継するために必要な準備業務
- (5) 資本金 1,000万円
- (6) 設立年月日 2016年10月28日
- (7) 発行済株式数 200 株
- (8) 決算期 3月31日
- (9) 株主および持株比率 株式会社 SCREEN ホールディングス 100%

# 5. 今後の見通し

本件は、当社グループ内における事業再編であり、連結の純資産額に変更は生じないため、業績に 与える影響はありません。

以上